

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 6 年第 4 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、国政においては、先月 11 日に第 2 次石破内閣が発足し、あらためて「地方こそ成長の主役」と位置付けた「地方創生 2.0」を看板政策として掲げました。この地方創生の再起動にあたっては、デジタル実装のもと、年内に国が大枠で取り組むべき人口減少対策や、東京一極集中の是正等に関する基本構想を策定するとともに、地方創生に係る交付金の倍増についても併せて方針が示されたところでございます。

本市におきましては、国の潮流に対応する形で、人口減少時代を見据えた地方創生に主眼を置き、「第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を今年度末までに策定予定でございます。本戦略は、中長期的な展望に立った地方創生対策を展開しながらも、直面している目の前の人口減少・少子高齢化の課題に対して、デジタル技術を取り入れながら最優先に取り組むことで、コミュニティの醸成と官民協働を軸とした持続可能なまちづくりを目指すものです。

今後、出会いから子育てまでを一貫して支援する自然減対策

と、移住施策や産業振興等の担い手確保を絡めた社会減対策を総合的に進めていくにあたっては、行政の力だけでは限りがあるため、地方創生という同じ目的を共有する産官学金労言における各分野の方々と、これまで以上に知恵を出し合い、熱量をもって創意工夫に富んだ取組を実行していく必要がございます。何卒、議員の皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、「国政等の動向及び来年度の市の予算編成方針」について申し上げます。

政府は、本年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる“骨太の方針”におきまして、成長型の新たな経済ステージへの移行が掲げられ、デフレ完全脱却の実現と豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて、経済・財政一体改革を着実に推進することとしており、国の概算要求方針においても、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化など肝要な取組について「重要政策推進枠」を措置することとしております。

また、県の予算編成方針においては、「人口減少対策」を最重要かつ喫緊の課題と位置付け、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の観点から施策を強化していくために「元気な

未来創造枠」を設定し、重点的な予算配分を行うことが示されております。

本市の来年度予算編成におきましても、これまで重点的に予算化してきた施策に加え、こうした、国・県の取組と歩調を合わせた対応が重要であります。

特に、挨拶冒頭に述べました人口減少対策については、安芸市においても最重要課題であり、総合戦略の着実な推進と合わせて、具体的な成果を挙げられるよう全庁一丸となって、施策の充実・強化に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「保育所、小学校の移転・統廃合の進捗」についてであります。

保育所につきましては、これまで安芸市保育所移転統合検討委員会を3度開催し、児童や保育士の適正人数、保育サービス、施設の立地等についての現状と課題を整理したほか、未就学児の保護者を対象にアンケートを実施するなど、意見の集約を進めてまいりました。

今後これらの意見をもとに、子どもたちの安全確保と心豊かに成長できる環境づくりを最優先に、移転統合に係る方向性の決定に向けて、引き続き協議検討を進めてまいります。

なお、赤野保育所は現在４名の児童が利用しておりますが、先月実施した令和７年度の入所募集におきまして、現時点において希望者がいなかったことから、来年度は休所の見込みとなっております。

小学校につきましては、１０月までに小学校８校と保育所２箇所において、保護者を対象とした説明会を開催いたしました。保護者からは、児童の減少や、津波に対する安全面から早く移転・統合を進めて欲しいとの意見がある一方で、小規模校のメリットを伸ばしながら、地域に学校を残すべきとの意見も挙がりました。そのほか、移転・統合後の通学方法についてのご質問やご意見をいただいております。

また、地域の皆様を対象とした説明会を先月１３日から各公民館単位で開催し、ご意見をお伺いしており、小学校の移転統合に係る方向性の決定に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

次に、「旧市役所庁舎及び旧市立安芸中学校の跡地活用」についてであります。

両施設の跡地活用検討にあたっては、これまでにサウンディング調査として、建設企業や維持管理・運営企業を対象に、事業に係るスキームや手法等のニーズ確認、事業参加への意向確認など、多岐にわたる項目において意見交換を行ってまいりました。

その結果、旧庁舎については、多くの民間事業者から PPP/PFI 事業での参加意向が確認できたほか、市民の意見を集約した基本構想に沿う形で、図書館や市民会館のほか、貸し館機能としての会議室、商業や防災機能等を有する複合施設としての提案がなされたところでございます。

また、PPP/PFI 手法の導入により、複合施設の設計・建設・維持管理・運営等を一括発注した場合、定量的な評価として、従来の行政主導方式に比べ、公的負担額が軽減化され、経済効果などが発現することについても、併せて示されました。

一方、旧市立安芸中学校についても、スポーツやビジネス、学びの分野における活用について意見が寄せられるなど、一定関心は示されたものの、具体的なアイデアまでは至らなかったほか、安芸中^{なか}インターチェンジ整備の時期が不明確であることから、立地性や商圈人口を判断する材料に乏しく、経済効果の試算には現時点では至りませんでした。

本件、詳細につきましては、あらためて議会終了後の議員協議会において、現在検討している具体的な施設機能や規模感、概算事業費、今後のスケジュール等について、ご報告いたします。

次に、「事前復興まちづくり計画の進捗」についてであります。

先月 25 日に、庁内において安芸市復興基本方針策定検討会を開催いたしました。検討会では、発災時における安芸市の現状と課題を整理したほか、東日本大震災等の大規模災害を教訓に

した被災後のまちづくりや、南海トラフ巨大地震の想定などを共有いたしました。今年度は、引き続き検討会を重ね、来年度当初を目途に復興基本方針を策定し、その後各地域において、地元住民とのワークショップを開催するなど、地域の実情に沿った計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、「ごみ収集運搬及び最終処分場運営に係る業務委託の進捗」についてであります。

先月 20 日に、公募型プロポーザルにより候補者を決定し、今月中の契約締結に向け、委託業務内容の詳細について協議を進めております。業務の開始時期は来年 4 月 1 日を予定しており、民間事業者へスムーズに移行ができるよう、来月から引継ぎ業務等についても計画的に進めてまいります。

最後に、「三菱グループとの取組」についてであります。

今月 23 日に、三菱商事株式会社様のご協力により、丸の内にある同社の本社ビルにおいて、観光物産展を含む安芸市単独イベントを開催いたします。三菱の礎を築いた岩崎彌太郎、弟で二代目社長である彌之助、また、彌太郎の長男で三代目社長である久彌の生誕地である、「三菱源流の地」安芸市を PR するほか、本市の事業者による商談会を併せて実施するなど、特産品等の販売拡大にも努めてまいります。

次に、来月 21 日に「地域学習」や「キャリア教育」を推進す

るため、三菱広報委員会と連携して、第3回「三菱探究プロジェクト」を市立安芸中学校にて開催いたします。本年度は全学年を対象として、「三菱の仕事、働く人」をテーマに三菱地所株式会社様、日本郵船株式会社様から、ご講演いただくこととしております。

また、本年の社会人都市対抗野球大会において、初優勝を果たしました「三菱重工^{イースト}East硬式野球部」の春季キャンプの受入れが昨年度に引き続き、来年2月16日から26日までの期間で、実施されることが決定いたしました。

今後につきましても、教育、スポーツ、経済等の多岐にわたる分野において、三菱グループとの交流や取組の深化に努めてまいります。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、専決予算の承認案件1件のほか、令和6年度安芸市一般会計補正予算など4件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、障害者福祉サービス等の報酬改定に伴う障害者自立支援給付費の増額8,530万円や、農業資材等価格高騰対策支援金の増額1,200万円のほか、林道・市道に係る単独災害復旧費1,610万円を計上するなど、総額2億6千万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、「安芸市財産条例の一部を改正する条例」など 4 件でございます。

その他の議案は、報告案件 4 件、契約案件 1 件、その他案件 2 件の計 16 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。